

唐津市社会福祉協議会通所介護事業所なないろ

指定地域密着型通所介護・指定第1号通所(通所型サービス)

事業運営規程の概要等

区 分	内 容		
営業日	毎日　ただし、１２月３１日から１月３日までを除く		
営業時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで		
実施区域	唐津市七山		
職員の職務内容等	職員の職種	員数	職 務 内 容
	管理者	１人	業務の実施状況の把握その他業務の管理、指揮命令を行う
	生活相談員	１人以上	利用の申込みに係る調整、地域密着型通所介護計画等の作成を行う
	介護職員	１人以上	地域密着型通所介護計画等に従った介護を行う
	看護職員	１人以上	健康チェックを行い日常の看護及び保健衛生に関する業務を行う
	機能訓練指導員	１人以上	日常生活を営むために必要な機能の減退防止のための訓練を行う
利用定員	１８人		
サービス内容	(1)入浴サービス (2) 生活指導(相談・援助等) (3) 機能訓練 (4) 健康チェック (5) 送迎 (6) アクティビティ(介護予防)など (7) 給食サービス (8) レクリエーション行事		
利用料金等	利用料金　　　　　厚生労働大臣が定める告示額 利用者負担額　　　厚生労働大臣が定める告示額		
緊急時対応	現に指定地域密着型通所介護等の提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医に連絡をとります。		
秘密保持	業務上知り得た利用者又はその家族の秘密は守ります。		
損害賠償	利用者に対して、指定地域密着型通所介護等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。ただし、利用者の過失による事故の場合は損害賠償は行いません。		
苦情相談	苦情受付担当者	管理者	古藤　広基
	受付時間	毎日(ただし12/31～1/3を除く)	午前８時３０分から午後５時１５分
	電話番号	０９５５－５８－２７０２	
	苦情解決責任者	事務局長	田中　寿幸
	苦情箱	施設内に設置	
その他の苦情 相談連絡先	唐津市市役所七山市民センター地域支援グループ	電話	０９５５－５３－７１７４
	唐津市介護保険課	電話	０９５５－５３－８０２１
	佐賀県社会福祉協議会	電話	０９５２－２３－２１５１
	(佐賀県福祉サービス運営適正化委員会)		
	佐賀県国民健康保険団体連合会	電話	０９５２－２６－１４７７
	情報・介護課(苦情受付担当)		
運営規程等	別　冊		